

結果の概要

1 事業所調査（事業所規模 100 人以上）における労働災害の状況

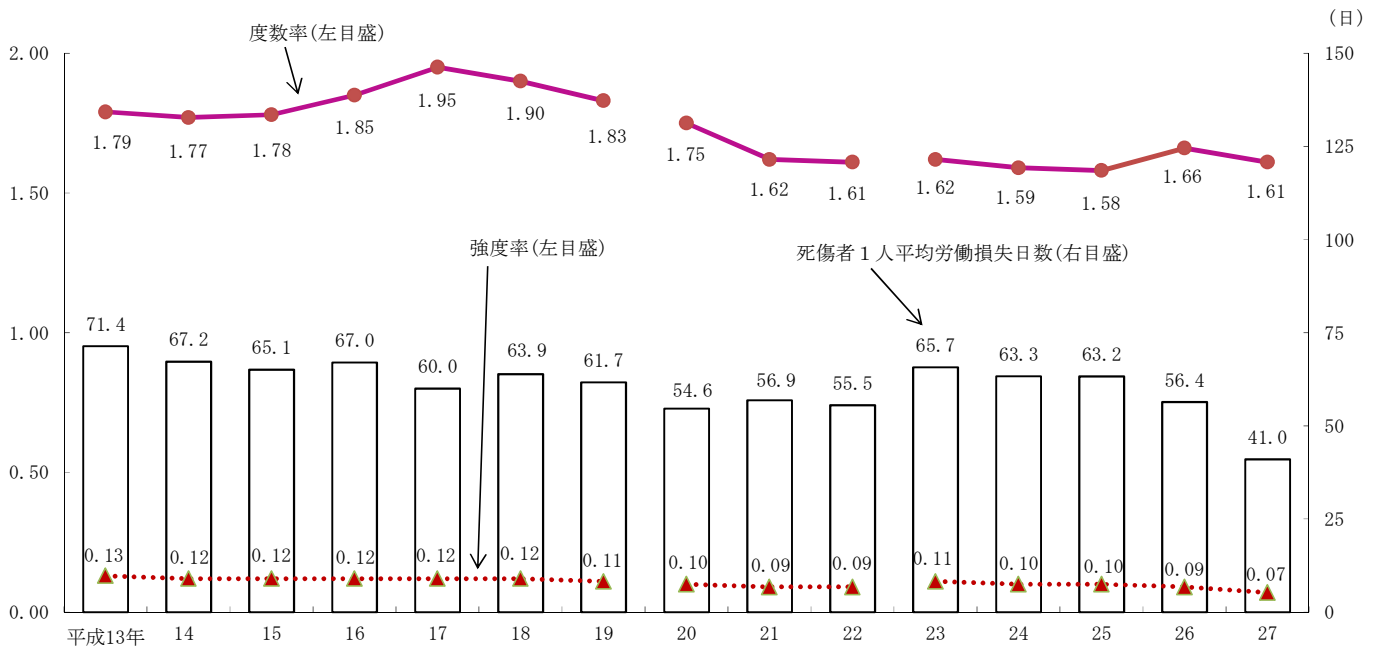
(1) 調査産業計における労働災害の状況

平成 27 年の労働災害の状況を調査産業計で見ると、度数率が 1.61（前年 1.66）、強度率が 0.07（同 0.09）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 41.0 日（同 56.4 日）となっている。

前年と比べ、度数率、強度率ともに低下し、死傷者 1 人平均労働損失日数も減少している。また、不休業災害度数率は 3.42（同 3.41）となっている。（第 1－1 図、第 1 表）

なお、無災害事業所の割合は 59.9%（同 60.2%）となっている（第 1－2 図）。

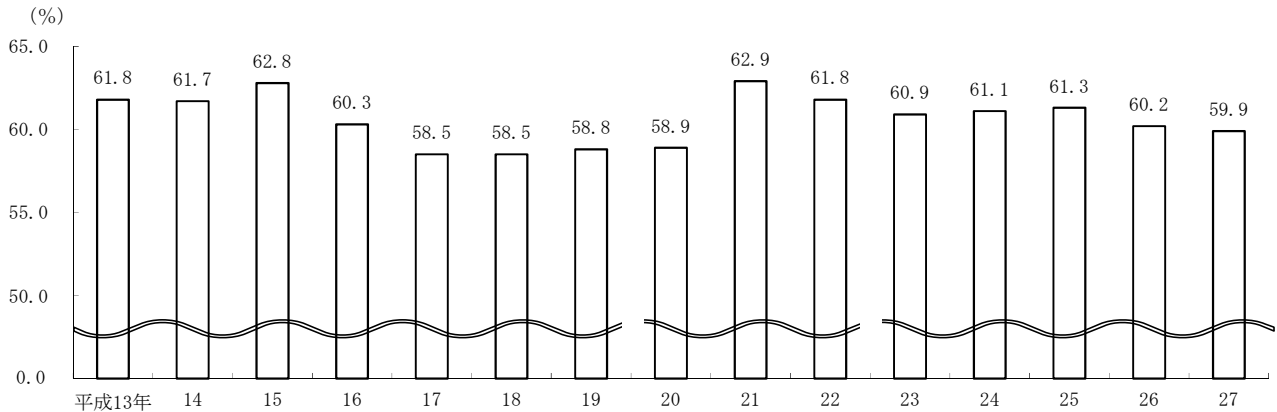
第 1－1 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移
〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注：1）平成20年から調査対象産業に「医療、福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

2）平成23年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

第 1－2 図 無災害事業所の割合の推移〔調査産業計（事業所規模 100 人以上）〕



注：1）平成20年から調査対象産業に「医療、福祉」を追加したため、平成19年以前との時系列比較は注意を要する。

2）平成23年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業を追加したため、平成22年以前との時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が1.06(前年1.06)、「運輸業, 郵便業」が3.20(同3.34)、「卸売業, 小売業」が1.75(同1.76)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が1.34(同1.46)となっている(第2図、第1表)。

イ 強度率

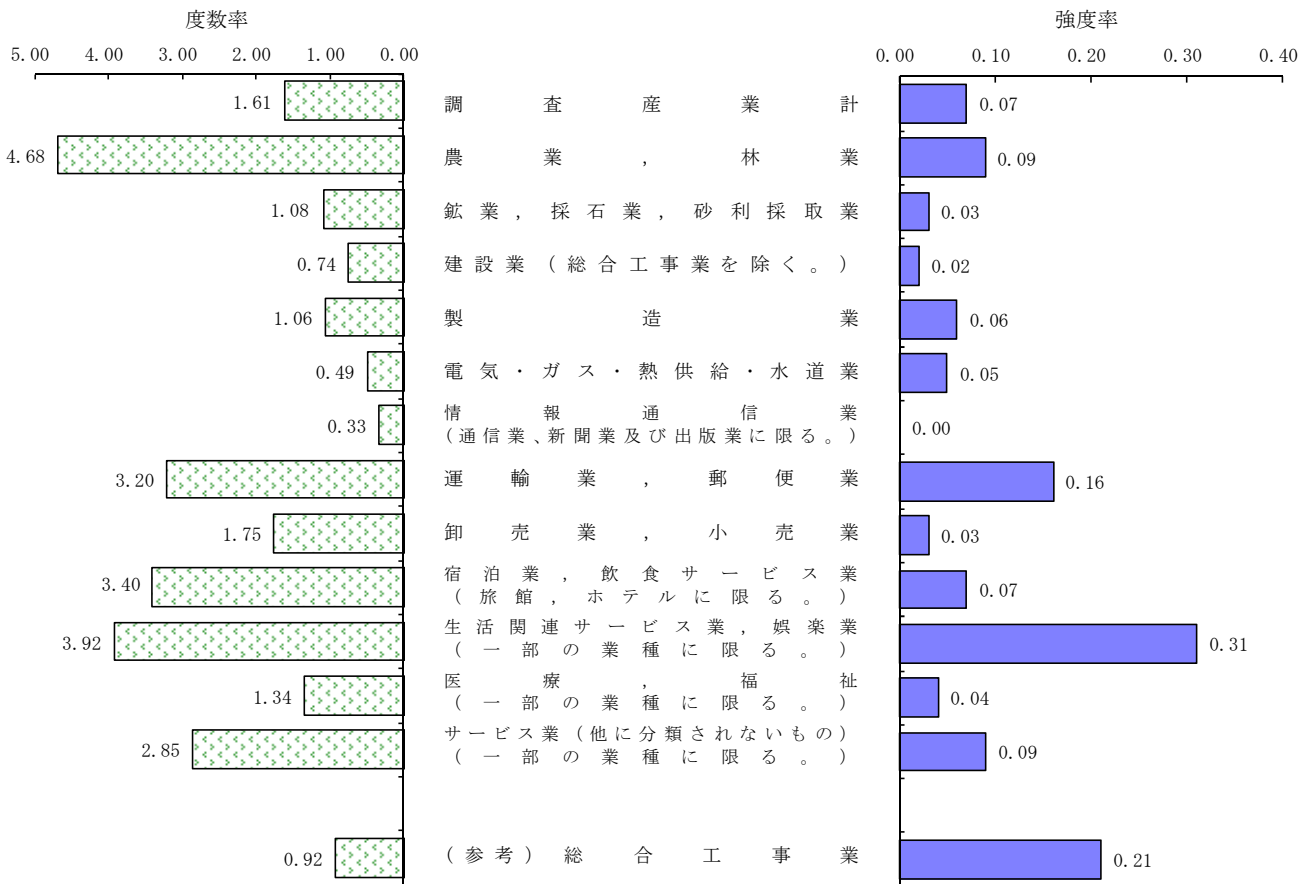
主な産業の強度率をみると、「製造業」が0.06(前年0.09)、「運輸業, 郵便業」が0.16(同0.25)、「卸売業, 小売業」が0.03(同0.04)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が0.04(同0.04)となっている(第2図、第1表)。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

主な産業の死傷者1人平均労働損失日数をみると、「製造業」が56.8日(前年89.2日)、「運輸業, 郵便業」が49.0日(同74.3日)、「卸売業, 小売業」が20.0日(同22.9日)、「医療, 福祉」(一部の業種に限る。)が30.3日(同29.5日)となっている(第1表)。

第2図 産業別労働災害率 (事業所規模 100人以上)

平成27年



- 注: 1) 「生活関連サービス業, 娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
 2) 「医療, 福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
 3) 「サービス業 (他に分類されないもの)」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

第1表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（事業所規模100人以上）

産 業		平成24年	25年	26年	27年
度 数 率	調 査 産 業 計	1.59	1.58	1.66	1.61
	農 業 ， 林 業	4.83	4.65	4.36	4.68
	鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	0.43	0	0.33	1.08
	建 設 業（総合工事業を除く。）	0.62	0.83	0.87	0.74
	製 造 業	1.00	0.94	1.06	1.06
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.60	0.59	0.34	0.49
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.33	0.42	0.34	0.33
	運 輸 業 ， 郵 便 業	2.77	3.10	3.34	3.20
	卸 売 業 ， 小 売 業	2.09	1.95	1.76	1.75
	宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）	3.27	3.38	3.14	3.40
	生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。）	4.90	4.76	4.41	3.92
医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）	1.45	1.38	1.46	1.34	
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	3.35	3.37	2.99	2.85	
（ 参 考 ） 総 合 工 事 業		0.83	1.25	0.91	0.92
強 度 率	調 査 産 業 計	0.10	0.10	0.09	0.07
	農 業 ， 林 業	0.66	0.09	0.16	0.09
	鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	0.00	0	0.03	0.03
	建 設 業（総合工事業を除く。）	0.30	0.29	0.20	0.02
	製 造 業	0.10	0.10	0.09	0.06
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.02	0.11	0.01	0.05
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.00	0.01	0.01	0.00
	運 輸 業 ， 郵 便 業	0.17	0.18	0.25	0.16
	卸 売 業 ， 小 売 業	0.09	0.05	0.04	0.03
	宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）	0.06	0.20	0.08	0.07
	生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。）	0.17	0.26	0.10	0.31
医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）	0.03	0.05	0.04	0.04	
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	0.27	0.26	0.10	0.09	
（ 参 考 ） 総 合 工 事 業		0.05	0.23	0.07	0.21
死 傷 者 一 人 平 均 労 働 損 失 日 数 (日)	調 査 産 業 計	63.3	63.2	56.4	41.0
	農 業 ， 林 業	136.3	19.7	36.8	19.5
	鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	10.7	0	99.5	32.1
	建 設 業（総合工事業を除く。）	481.2	345.8	224.3	20.8
	製 造 業	98.7	101.0	89.2	56.8
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	26.7	186.9	17.9	97.6
	情 報 通 信 業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）	13.9	16.2	24.9	13.8
	運 輸 業 ， 郵 便 業	60.4	56.5	74.3	49.0
	卸 売 業 ， 小 売 業	40.9	23.2	22.9	20.0
	宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業（旅館、ホテルに限る。）	17.4	58.7	24.8	19.9
	生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業（一部の業種に限る。）	34.7	53.9	22.9	79.9
医 療 ， 福 祉（一部の業種に限る。）	22.5	34.6	29.5	30.3	
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの）（一部の業種に限る。）	79.5	76.3	34.6	32.8	
（ 参 考 ） 総 合 工 事 業		65.7	180.0	81.8	227.1
不 休 災 害 度 数 率	調 査 産 業 計	3.41	3.48	3.41	3.42

注： 1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。
 2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。
 3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

(3) 事業所規模別労働災害の状況

事業所規模別に労働災害の状況をみると、1,000人以上規模では、度数率が0.39、強度率が0.03、100～299人規模では、度数率が2.20、強度率が0.08となっている。強度率が300～499人規模で0.09となっているものの、度数率、強度率ともに、概ね事業所規模が小さくなるほど高くなる傾向となっている（第2表）。

第2表 事業所規模別労働災害率（事業所規模100人以上）

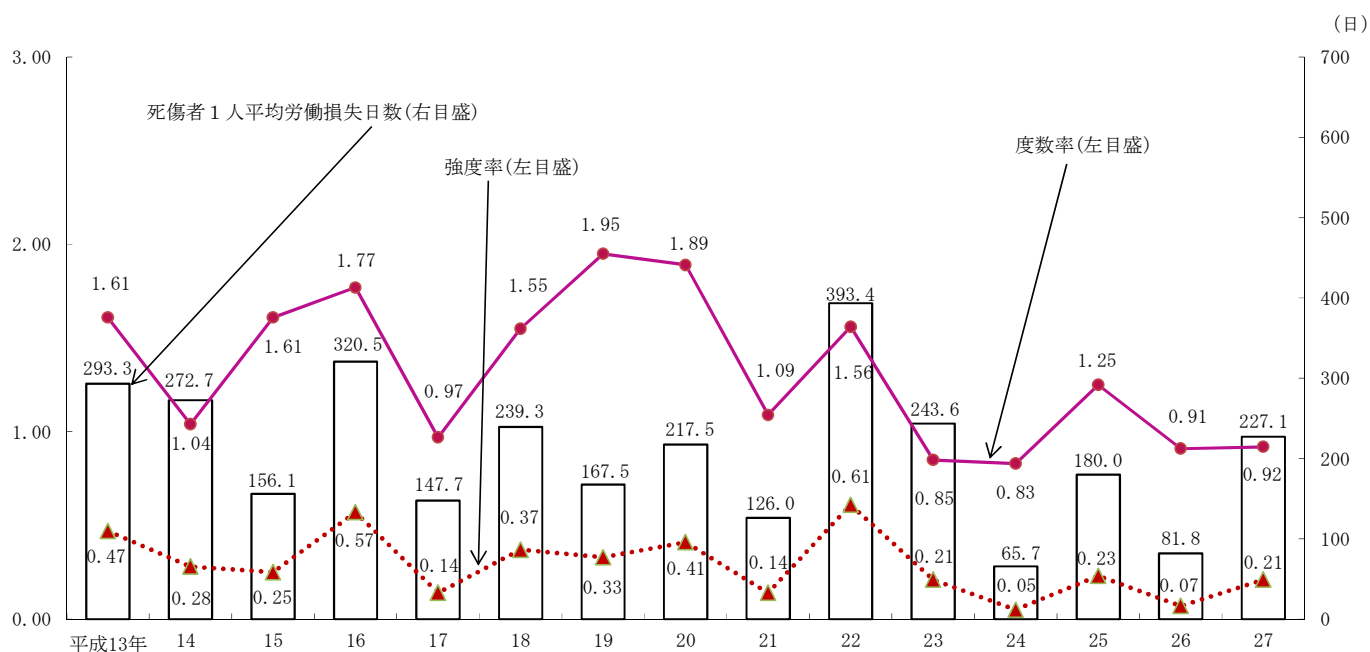
		度数率					強度率				
区 分	計	1,000人 以上	500～ 999人	300～ 499人	100～ 299人	計	1,000人 以上	500～ 999人	300～ 499人	100～ 299人	
		調 査 産 業 計	1.61	0.39	1.06		1.52	2.20	0.07	0.03	0.04
(平成26年)	(1.66)	(0.47)	(1.07)	(1.58)	(2.26)	(0.09)	(0.04)	(0.04)	(0.09)	(0.13)	

2 総合工事業調査における労働災害の状況

平成27年の労働災害の状況を総合工事業でみると、度数率が0.92（前年0.91）、強度率が0.21（同0.07）となり、死傷者1人平均労働損失日数が227.1日（同81.8日）となっている。前年と比べ、度数率が0.01ポイント、強度率が0.14ポイントそれぞれ上昇し、死傷者1人平均労働損失日数は145.3日増加している。（第3図、第3表）

工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が1.37（同0.88）、強度率が0.93（同0.03）、「建築事業」の度数率が0.85（同0.92）、強度率が0.09（同0.08）となっている（第3表）。

第3図 労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移（総合工事業）



第3表 労働不能程度別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（総合工事業）

区分	度 数 率								強度率	平成27年 死傷者 1人平均 労働損失 日数(日)
	計	死 亡	永久全 労働不能	永久一部 労働不能	一時労働不能			計		
					休 業 8日以上	休 業 4～7日	休 業 1～3日			
D06 総合工事業	0.92 (0.91)	0.02 (0.01)	0.00 (0)	0.01 (0.01)	0.89 (0.89)	0.48 (0.40)	0.06 (0.07)	0.35 (0.43)	0.21 (0.07)	227.1 (81.8)
(工 事 の 種 類)										
067 土木工事業	1.37 (0.88)	0.08 (0)	0.02 (0)	0.04 (0.05)	1.23 (0.83)	0.72 (0.39)	0.05 (0.04)	0.46 (0.41)	0.93 (0.03)	679.9 (32.5)
068 建築事業	0.85 (0.92)	0.01 (0.01)	0 (0)	0.00 (0.00)	0.84 (0.90)	0.44 (0.40)	0.06 (0.07)	0.33 (0.43)	0.09 (0.08)	108.4 (90.5)
(請 負 金 額)										
10億円以上	0.87	0.01	0.00	0.00	0.86	0.44	0.06	0.36	0.15	166.9
5億円以上10億円未満	1.05	0.03	0	0.01	1.01	0.53	0.07	0.41	0.29	277.4
5億円未満	0.99	0.04	0	0.03	0.92	0.64	0.06	0.22	0.41	413.3

注：（ ）内は前年（平成26年）の数値である。